

基山町農業委員会会議録

令和3年8月3日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

第15号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	1件
報告第18号	農地法第4条第1項第8項の規定による届出受理報告	1件
報告第19号	使用貸借による解約通知受理報告	1件
その他	土地収用法第3条に係る事業について	2件

審議開始 9時00分

審議終了 9時40分

令和3年8月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和3年第8回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、3番委員と4番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第15号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第15号議案1番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第4区才の上集落付近と長浦集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6番委員

手広く農業をされていますので、問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第15号議案1番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第15号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、報告第18号農地法第4条第1項第8号規定による農地等転用について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第18号1番朗読

この件につきましては、自己の所有する市街化区域内農地に共同住宅建設のため農地を転用するものです。排水同意書もとられております。市街化区域の案件のため会長専決により令和3年7月21日に受理通知書を送付してありま

す。場所は、第5区川西集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1 番委員

水利権の問題も解決しましたので、問題ないと思われま

議 長

意見がないようでしたら、報告第18号を終わります。

次に報告第19号農地法18条の規定により使用貸借の合意解約を受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第19号1番朗読

この件につきましては、令和3年7月21日付けで受理通知書を送付しています。

議 長

只今事務局より説明がありましたが、意見はありませんか。

議 長

意見がないようですので、報告第19号を終わります。

次に、その他、土地収用法第3条に係る事業について事務局より説明をお願いします。

事務局

土地収用法によって収用した農地をその目的に供するために転用する場合は法第4条第1項第7号、法第5条第1項第6号の規定により転用許可が不要となっております。

事務局 その他第1号1番朗読

この件につきましては、基山町公共下水道事業において町が農地を収用し汚水ポンプ場を建設するものです。

場所は、第5区灰塚集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局より説明がありましたが、意見はありませんか。

議 長

意見がないようですので、その他第1号1番を終わります。

次に、その他第1号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他第1号2番朗読

この件につきましては、基山町公共道路拡張事業において町が農地を収用し道路の拡張を行うものです。

場所は、基山パーキング南東側にある圃場です。

議 長

只今事務局より説明がありましたが、意見はありませんか。

議 長

只今事務局より説明がありましたが、意見はありませんか。

意見がないようですので、その他土地収用法第3条に係る事業については終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和3年8月3日

署名人

議 長

委 員

委 員